

**適正な共済契約手続きならびに
意向確認実施へのご協力について(お願い)**

1. 面 談

○共済契約者および被共済者ご本人様に加入の
意思確認をするための面談を行います。

2. ご署名

○共済契約者および被共済者ご本人様にご署名
をいただきます。

3. 確 認

○令和4年8月より役席者による共済契約締結時
の同席、締結後の訪問または電話による意向確
認を実施させていただく場合がございますので
ご協力をお願いいたします。